

## 第3章

### メラネシアの社会運動と「都市の経験」

——マアシナ・ルール運動とパリアウ運動の検討から——

#### はじめに：問題の所在

現在メラネシアと称される西南太平洋島嶼地域において都市や町と名指される地理的・社会的空間が成立したのは、概ね19世紀末以降のことである。同地域には、ヨーロッパ世界との邂逅による近代化以前に成立した都市や町はなく、交易などに際して中心地（central place）の機能を負った場所もなかった（Allen [1982]）。そして、現在の都市や町の大半は、かつてヨーロッパ植民地勢力の拡張時に、それぞれ植民地行政府、警察拠点、キリスト教の布教所、外国交易船の寄港地、プランテーションなどを起源に、あるいはそれらが複合的に立地することで形成された、多民族的な、新たなセツルメントとコミュニティーに端を発している<sup>(1)</sup>。

近代化以前の都市の伝統を欠くとはいえ、20世紀中葉には、都市や町はメラネシアの人々の生活世界における人・物・サービス・情報の結節点として重要な機能を担うようになった。しかし、人口規模が比較的小さく、言語と文化の多様性が著しいメラネシアにおいては、大型の都市が急成長したというよりも、小規模な町（town）が要所に点在して形成される傾向の方が著しかった。メラネシア地域の都市化をめぐる研究では、経済開発と社会変化の中核としての小規模な町が果たす重要性がつとに指摘されている（Ward [1971]）。町は、民族・言語・文化の多様性に折り合いをつけて、メラネシ

アにおける国民国家の基盤形成を模索していくような、重要な試練の場であるとも言われた (Ward [1970])。これと併行して、小規模とはいえ、「きらきらする」都市的空间そのものが、そこに足を踏み入れた者のうちに独自の心性と行動を育むような、新たな意味産出の場を提供してきていることも注目された (棚橋 [1984])。

ところが、一方では、メラネシアにおける都市や町の生活は、長らく、誰もが平等に享受し得るような開かれたものではなかった。パプアニューギニアでは1970年代初頭まで、法廷が認めるような衣食住の基盤を都市で有していない「都市外から来た原住民」(foreign Native) は母村に強制送還されもした (Ward [1973])。フィジーやソロモン諸島では、1960年代半ばまで、「原住民」が母村を離れて都市や町に赴くためには地区行政府が発行する許可証が必要とされた (Chapman [1969])。植民地支配下に形成された都市や町は、これを支配するヨーロッパ人が働き、生活し、社会的便宜を享受する場であって、メラネシア人にとっては、お墨付きを得て漸く職を手に出来るような限定と規制に満ちた異質の空間でしかなかった。都市や町での生活経験がいくら蓄積されても、これをメラネシア人が主導権を持ち得ない都市での生活向上に活かしていく方途は、ごく近年まで実質的に絶たれていたと言ってよいだろう。つまり、都市や町は、メラネシア人を引き付けると同時に疎外するような、極めて両義的な場であった。

このような都市生活の両義的性格はメラネシアの伝統社会の構造的柔軟性と相俟って、1950年代には、人々が大型の都市・小規模な町・母村の間の往復を短期的に繰り返す還流的移動 (circulatory migration) を当該地域に定着させていた (Chapman and Prothero eds. [1985])。人々の頻繁な移動は、都市・町・母村の間での物質文化と情報の恒常的な流れを生み出し、より広範なネットワーク型の生活世界がメラネシアの随所にかたちを成していった。そして、メラネシアの都市や町に生起する経済開発や社会変化が個々人のなかに喚起した独自の心性や行動も、初期の段階では都市や町の空間に固着してメラネシア「都市人」の生活様式を生み出すよりも、一時的に都市や町に

引き寄せられた人々が帰還する流れに乗って波及・拡大し、むしろ母村の社会変化に大きな影響を及ぼした。

人々は母村に帰還し、都市や町での生活経験を彼らなりに意味づけて母村の人々に開陳していった。帰還者たちの語りは都市の魅力を賞揚すると同時に、彼らを疎外した都市の現実の批判もした。そして、このように都市や町での異種混交と両義性に満ちた生活経験を携えて母村に帰還した人々の中から、母村の生活世界の転換を企てる指導者たちが数多く現われ、様々な社会運動を組織した。彼らは、様々なかたちで都市や町の生活と母村の生活を対置し、あるいは並置して、新たな実践の可能性を求めた（ワースレー [1981] 参照）。

メラネシア近現代史における社会運動は、「カーゴカルト」というラベルの下に類別的に一本化され、反植民地主義的なカルト運動の烙印を押されることが間々ある。しかし、これは非常に一義的な歴史過程の全体化であると言わざるをえない。なぜなら、この時期の社会運動の流れは実に多彩であり、ヨーロッパ的な要素と地元の生活の積極的な異種混交をはかり、単純にヨーロッパ化や伝統への回帰を指向することなく、全体的な視野を確保しながら正に新しい世界の創出を目指す主張と実践が随所に観察されるからである（棚橋 [1996]）。そして、この新しい世界の創出を試行錯誤する過程においては、プランテーションなどの賃金労働者、警察隊員（native police）、キリスト教教師（native teacher）、等々として垣間見た具体的な植民地的=都市的空间での生活のありさまとそこでの経験が重要な役割を果たしたことが推察される。ある指導者は、都市や町の生活の基盤にあるヨーロッパ的理念を賞揚しつつも、ヨーロッパ人はその理念を充分に活かしきれておらず、その理念は自分たちの手によって母村において実現されると説いた。他方には、自ら経験した都市生活を完全に否定し、都市生活とは全く逆さまの世界像を達成すべき理想的な母村の姿に据え、ヨーロッパ支配の構図そのものに抗つていこうとする指導者たちもいた。

第一・第二世界的な「都市」の概念が人口やサービスの集中化を伴う中心

地の成立を指すものなのだとすれば、メラネシアの社会運動の主張と実践には、ヨーロッパ的な都市生活に比較対照されつつ醸成されたメラネシア流の中心地論が展開されていると言える。社会運動の過程で、メラネシアの人々は都市や町の存在をどのように理解し、それと母村旧来の生活世界の節合をどのように図り、新たな「中心地」の実現を試みようとしたのか。

ここに述べた視点から、以下本章では、メラネシアの社会運動の中でも特に地元民の経済的・政治的向上と生活世界の全体的な再構築をめざした第二次世界大戦後の二つの運動——ソロモン諸島のマアシナ・ルール運動と、パプアニューギニア・アドミラルティ諸島のパリアウ運動——に着目して検討を加え、母村改革の社会運動の特質を「都市の経験」に連動した現象として読むことで、メラネシアにおける都市の問題を考察する一覧角を提示したいと考えている。

## 第1節 タウンに展開するマアシナ・ルール運動

### 1. マアシナ・ルール運動概観

第二次世界大戦末から戦後（概ね1944～50年）のソロモン諸島において、イギリス植民地支配に対抗しながら独自の生活改善を試みて多くの支持者を得た社会運動がマアシナ・ルール運動（Maasina Rule Movement）である<sup>(2)</sup>。

黎明期から1947年まで、この運動の基本の方針をまとめ、運動を牽引したのはノリ（Nori）やティモシー・ジョージ（Timothy George）らマライタ島出身の9人の中核的リーダーたちだったが、彼らの何れもが隣接するガダルカナル島の州都ホニアラやマライタ島の州都アウキなどで警察隊員、キリスト教教師として、あるいはオーストラリア・クイーンズランド州のプランテーションの契約労働者として、ヨーロッパ人の下で働いた経験を有していた。また、第二次世界大戦末にソロモン諸島は連合軍と日本軍の激戦が繰り広げ

られる戦場と化し、特にガダルカナル島が被った戦災は壊滅的なものだった。ガダルカナル島と州都ホニアラの復旧活動を行う連合軍を手助けするために1944年に志願制の労働部隊（Labour Corps）が結成されたが、運動リーダーたちはこの復旧活動にも積極的に参加した経験を有していた。この労働部隊ではアメリカ兵を中心とする連合軍兵士たちと寝食を共にしながら復旧活動が展開されたが、後に運動リーダーたちが回顧するように、様々な民族的背景の兵士たちと共に働いた経験は、運動における団結の理念を支える重要な要素となっていた（棚橋〔1998〕）。

マアシナ・ルール運動は、19世紀末からのイギリスによる植民地支配の過程で抑圧されてきた「伝統的なわれわれのやり方」を地元民の手で復興して解き放ち、その再評価を基盤としながら彼ら自身が主導権を握る生活世界を造り上げ、威信を取り戻そうとした運動であると言われる。この運動の根幹には、祖先により定められた生活上の諸規則——すなわちカストム（*kastom*）——を「記憶」の中から呼び起こし、文字によって記録に留める作業が据えられ、作業は運動リーダーである最高首長から新たに任命された慣習長（*alaha'ou'ou*）の指導のもとで進められた。そして、このカストムには主に女性の不浄性についての言明、呪詛、供犠の方法、汚れを取り除く浄化儀礼の手順、祖先にまつわる系譜関係、土地権、祖先を祭る祠に関する知識等々が盛り込まれていった<sup>(3)</sup>。

しかし、カストムを記録することで伝統を復興し、それによって運動自体が慣習的行動としての来歴を賦与されたマアシナ・ルール運動が、伝統復興の先に求めたものは、決して伝統的生活への回帰そのものではなかった。当時の運動リーダーたちが支持者獲得のために物した宣伝文書を見ると、運動が目指すものは要約すれば次のような事柄であった。先ず、伝統的な血縁関係、言葉や宗教の差異を超えて特別な兄弟姉妹の関係にあたるような団結を築き、これに基づいて地域社会の再編成、共同労働の組織化の推進を図る。さらに、首長階層制による地元民の政治行政組織を実現し、植民地政府との集団交渉により行政運営・プランテーション労働の条件・法制度の改善を進

めていくこと、そして、植民地政府に医療と教育サービスの充実化を要求することである。つまり、基本的な人々の結束を進める手立てとしては、カストムという文化的象徴の政治的利用を実践したが、これによってもたらされる団結の先には、今までの生活を大きく転換し、より良い生活を確保する試みが控えていたのである。

例えば、首長階層制に基づく政治組織。これは首長 (*alaha*) というラベルを貼られてはいるものの、決して植民地化以前の社会の再現ではなく、運動以前には存在しなかった新たな組織形態である。マアシナ・ルールの震源地になったマライタ島を例にとると、島は九つの小区域に分割され、小区域はさらに村落管区に細分化された。個々の小区域には総首長、村落管区には正首長が置かれて、各レベルでの統率が行われた。ある意味で近代的で整然とした行政のピラミッドの創出が試みられたと言えるが、実は、この行政のピラミッドは運動支持者による新たな創出物ではなく、イギリス植民地行政府が1922年に設定した行政区画に倣ったものであった。1915年にソロモン諸島マライタ島に地区行政官として赴任したベル (William R. Bell) は、「英國の支配による平和」(Pax Britannica) を広めるべく、マライタ全島を幾つかの村落管区により小区域に分けて徵税活動と命令系統の効率化を図ったのである。明らかに、マアシナ・ルール運動の階層的政治組織には、このベル・モデルが色濃く反映されている。

特にイギリス植民地行政の理念や組織形態を中心に、ヨーロッパ世界の諸要素を受容しながら改変し、新たな生活世界を構築していくとする運動の流れは、このベル・モデルにだけ止まるものではなかった。1870年にマライタ島からオーストラリア・クイーンズランド州のサトウキビ・プランテーションへの年季契約労働による出稼ぎが始まってから、マライタ島をはじめソロモン諸島の人々の生活には様々なかたちでプランテーション文化が流入し、またこれに乗ってキリスト教 (South Seas Evangelical Mission : 南洋福音伝道会) も布教の足場を固めた (棚橋 [1998])。運動の中では、南洋福音伝道会の聖書学校で教育を受けた人々がリーダーシップを發揮し、教会活動で得た

人脈に基づくネットワークと読み書き能力は重要なコミュニケーションの基礎を提供した。マライタ島内外に広がるこのネットワークでは、始終、指令書が回覧された<sup>(4)</sup>。しかし、こうしてヨーロッパ的諸要素の流用のうえに成り立つ実践の総体は、運動支持者においては常にカストムの中において規定され、「われわれのやり方」としての正統性を賦与された。

## 2. タウンの形成

先に述べたマアシナ・ルール運動の村落管区は、その中に複数の村を抱えるかたちで成り立っていた。村と言ってもこの村は旧来の日常的な生活空間に連続するものではなく、連続性を半ば断ち切り、マライタ島内だけでも5000人から6000人と言われた熱烈な運動支持者が集まってマライタ島の沿岸部に新たに造り上げられた生活空間のことである。そして非常に象徴的なのが、こうして造り上げられた新たな村の個々はタウン（town）と呼ばれた。

1945年12月に運動の総指揮官の役割を果たしていたノリとティモシー・ジョージは、最初の「指令書」を回覧に供するが、その中には、どこか海外へ出稼ぎに出ることを禁じ、それぞれの地元にまだこれから成すべき「仕事」が山積していると述べられている<sup>(5)</sup>。1946年初頭から実行に移されていくこの「仕事」には、沿岸部に大きな菜園を起こし、それが出来上がったら、新しい村造り、すなわちタウンの建設に着手することが含まれていた。タウン造りは1946年から始まるが、1947年3月までには概ねその建設を終えた。そして、それまで20人から30人規模の家族・親族主体の山岳部村落に生活していた人々が、沿岸部に降りてマアシナ（=特別な互恵的関係を有する兄弟姉妹）として新しい共同生活を始めることになった。この時期、タウンに暮らした人の数は数千を超えると推察され、各タウンの人口規模は概ね200から300人程度であった<sup>(6)</sup>。タウンの全住民を労働単位として共同菜園が耕され、その産品は一括して島内各地あるいはマライタ島行政府のあるアウキの市場などに出荷することが試みられた。タウンでの生活は首長階層制による全島

的な政治組織の下位に位置づけられ、それに見合ったタウンの全体的な管理統制が指向されていた。タウンの日常生活の諸々を統制する指導長が村落管区の正首長により選び出され、指導長は戦闘長と彼が率いる警察隊をも統率して治安維持を図った。警察隊は植民地行政府に任命される村落巡回の格好を模倣して警棒を提げ、警察隊の頭文字をあしらった腕章・肩章をつけた。

共同労働と管理統制がタウンでの生活の重要な部分を構成した一方で、新たな生活へと踏み込む不安をかき消すように、慣習長の指導のもと、タウンへと移り住む前に生活していた土地とその伝統についての記憶をカストムとして系譜関係 (genealogies ではなく generations と呼ばれた) にまとめていく作業も積極的に進められた。それは、単なるノスタルジアの問題であるよりも、ブッシュ (bush) にある祖先の世界が、運動のめざすタウンでの生活形態へと「進化」していく道筋を確認する作業であった。

### 3. タウンの終焉

ソロモン諸島を含むメラネシア地域の社会運動は当時のヨーロッパ人の目には奇異で、理解し難く、非現実的な宗教運動として映り、一種の社会病理現象になぞらえられて「カーゴカルト」(cargo cult) という総称を与えられた（棚橋 [1996]）。そしてこの総称は人類学や政治学における術語として定着した。しかし、メラネシアに生起した運動には様々な歴史的・社会的背景があり、そこに絡む人々が抱える多様な行為主体性 (agency) の問題もあいまうわけだから、一様に「カーゴカルト」のラベル付けに馴染まない運動の実態の方が事例としては多いように思われる。このマアシナ・ルール運動などはその最たる例であろう。マアシナ・ルール運動の主張は、非常に現実的にみえる側面を含み、またその運動の組織化の過程も実効性の高いものであったと言える。カストムの成文化を中心的活動に据えたことも、単なる伝統復興に運動を還元するためのものではなく、運動支持者の団結を高め、同時に植民地政府とは異なる立場から発言を行う主体であることを明瞭化したと

言える。当時のイギリス植民地政府も、当初、マアシナ・ルール運動の存在を好意的かつ肯定的に捉えており、第二次世界大戦後の整備事業の展開に繋げていく可能性すら模索されていたことは注目される。

もっとも、運動支持者が増加し、タウンの生活者たち5000人余がマライタ島行政府のあるアウキに集結して集会を開いたりするうちに植民地政府は運動の存在を極度に警戒し始め、リーダーの検挙や武力による鎮圧を試み始める。これに呼応してタウンも併まいを変化させ、1947年末あたりにはタウンの周囲に防衛柵が張り巡らされ、望楼や番小屋が築かれた。これに対し1948年6月には「ジェリコ作戦」と銘打ったイギリス植民地政府によるタウンの一斉撤去が実施され、多くの逮捕者を出してタウンでの新たな生活の試みにはいきなり終止符が打たれた。そして運動全体もこれを機に一気に終息へと導かれていった。

一時期にせよ植民地政府の支持すら勝ち得たマアシナ・ルール運動の特質は、イギリスの植民地支配下において従属的な関係を生きてきた人々がヨーロッパ的なるものと彼らのやり方とを絡み合わせながら、彼らなりの変化に対する意識をかたちに移し、新たな生活様式の構築に向けた生活世界の改善を具体的に提唱したことにある。そして、その新たな生活様式が展開する場として、模索の渦中に創出されたのが正にタウンと名指された空間だった。当時の運動支持者たちが、イギリス支配以降にソロモン諸島にも出現し始めた植民地行政や市場経済活動の結節点としてのコロニアル・シティやコロニアル・タウンという空間に対して、どのようなイメージを抱いていたのかを議論する具体的な資料を筆者は未だ手にしていないけれども、運動においてはカストムと並び、タウンという表現が重要な意味を帯びていたことは明らかである。また、運動におけるタウンでの生活は共同労働と管理統制が強調された空間であったことは先に述べたが、これも彼らなりのタウン、つまり都市での生活に対する理解の仕方に他ならない。そして、同時に、タウンと名指された空間に、カストムに根差しつつ新たな生活様式を展開していく可能性を求めたことも確かである。もしイギリス植民地政府による急な終止符

が打たれなければ医療や教育の設備も整った、より良い生活が繰り広げられたであろうと運動支持者たちが考えたタウンに。つまり、タウンは、カスタムの世界とヨーロッパ世界が拮抗し、それを包摶して新たな世界を切り開こうとするフロンティアであった<sup>(7)</sup>。してみると、それが運動の全体像ではないけれども、マアシナ・ルール運動とは、少なくともその中核の一端において、彼らなりのタウンでの生活スタイル、つまり都市的生活様式の実現をめざした運動だったと捉え直すことができよう。しかし、運動支持者の大多数にとって、当時実在したホニアラやアウキなどの町は自由に立ち入ることを制限された孤立空間であり、その意味でタウン建設の構想は、空想上のユートピアに形象を付与する作業であったとも言える。ソロモン諸島における都市的中心地の形成が具体的に始まるのは1960年代以降のことであると言えるが、都市的生活様式を求めて生活の変化を図るという意味での心性の都市化はマアシナ・ルール運動の頃から既に歩を進めていたと言えるのであろう。

#### 4. タウン陥落のあとに

マアシナ・ルール運動は支持者の増加が植民地政府の危機感を煽り、先のジェリコ作戦以降、反政府暴動教唆とみなされ鎮圧されていく。そして1950年には終息した。しかし、マアシナ・ルール運動はその余波を残し、幾つかの局面でかつての運動の目標が実現されもした。例えば、長期的には運動がソロモン諸島の脱植民地化に影響を及ぼしていることが考えられる。そして教育制度にも影響が現れ、1950年にはマライタ島のアウキに学校が建設され、1954年からは植民地政府がソロモン諸島全域での教育水準の向上に着手した。また、運動後に政府主導で植民地開発計画 (colonial development scheme) も実施された。これらの制度や計画は、必ずしも前進的に展開して、幸せな結末を迎えたわけではないけれども、マアシナ・ルール運動が言うところのタウンの実現に向けた具体的な動きに重なってくることには相違ない。

マアシナ・ルール運動におけるタウンでのより良い生活の希求は、1978年

の独立を経た昨今では、開発によるより良い生活の希求という表現に取って代わられたと言える。例えば、ソロモン諸島西部州が1985年に作成した『開発のための戦略』と題したレポートには以下のような文章が見られる（Western Province Government of the Solomon Islands [1985] p.4）。

「良いカストムが開発の基礎である……適切な開発というのは金の問題だけではない。それが上手く成されれば、開発とは何か人々に芽を出させるようなものである。〔開発は—引用者〕 ビッグマンにとってのものではなく、すべての人のものである。われわれの教会は『精神の発達』（spiritual development）について説教する。これも『開発』の一つである。そして、人々が、健康、充分な食物、快適な住居、教育の機会を与えられてこそ、この開発も成功と言える。」

そして、ここでは、より良い生活の結節点としての象徴性を背負わされるのは最早タウンではなく、タウンと対照的な位置づけを与えた農村地域社会である。マアシナ・ルール運動当時に人々が新たな生活実現の可能性を認めたタウンの意味野は全く失われていると言ってよく、むしろ、タウンの世界は強く否定的なイメージで語られている。例えば、同レポートの中で、これが明確に語られるのは医療・公衆衛生をめぐる開発を扱った部分である。この部分には、カストムに基づく知識と海外からの知識・技術の双方を併せて利用していくことの重要性、そしてカストムでのやり方が推奨される健康管理（母乳による育児、日常食、食品貯蔵など）が示されているが、これに統いて「開発の病」（illness of development）と題する一節がある（Western Province Government of the Solomon Islands [1985] p.32）。

「タバコ、アルコール、瓶詰め・缶詰めの食品、店で買う加工食品は健康に悪い。商店主はこれらの販売を自制しなければならない。経済開発がいかに糖尿病、心臓病、栄養不良を引き起こすものかを人々に知らせる必要がある。」

ここで言われる「開発の病」は開発過程が抱える負の側面に目を凝らしたものであり、これから求められる農村社会の生活とその開発ではなく、その

まま都市での生活様式の批判へと展開されていく。ここでは、推奨されるべきカストムの場としての農村に対して、批判の対象としてスケープゴート化される都市の生活のイメージが展開している。そして何より；マアシナ・ルール運動において積極的に推し進められたタウンという生活世界の創造と対比して見ると、歴史的・社会的な流れの中で都市や都市的生活様式のイメージが大きく方向性を転換していることが注目される。都市の形成をめざすマアシナ・ルール運動から、より良い生活に満ちた農村社会の形成をめざす開発へ。この50余年の隔たりをもつ二つの視点は、その間を埋めるべきソロモンの人々のどのような経験と意識の転換によって結びつけられ得るのか。これは当該地域の都市化の問題を考えるうえで今後の重要な課題の一つとして残されている。

## 第2節 パリアウ運動と新たな生活世界の希求

### 1. パリアウの経験

パリアウ運動 (Paliau Movement) は、パプアニューギニアの本島北方に位置するアドミラルティ諸島のマヌス島を拠点に、1946年から1954年にかけて展開した社会改革運動である。運動の呼称は主導者パリアウ (Paliau Maloat) に因んでつけられている<sup>(8)</sup>。

ここでは先ず、アドミラルティ諸島の植民地化過程と、パリアウの都市や町での生活経験に着目しながら彼のライフヒストリーを見ていくことにする。

アドミラルティ諸島は1885年にドイツ保護領となつたが、永続的にドイツ植民地政府の行政実施機関が置かれたのは1911年である。これと前後して、カトリック教会と福音伝道会も同地で布教活動を開始し、1920年代後半までに諸島民の大半が何れかのキリスト教に改宗した。1911年を境に、アドミラルティ諸島の人々がヨーロッパ的世界に接触する機会は格段に増加した。特

にニューギニア本島やビスマルク諸島など、ドイツ領ニューギニア内に建設されたプランテーションへの労働移動が頻発化し、1910年代でも平均すると成人男子の2割は常に島外での労働に従事していたと言われる。その結果、相当量のヨーロッパの物質文化や現金が継続的に島に流入するようになり、地元の農耕と漁労など生業活動は著しく衰退した。また、島外の労働に従事して現金や物資を手に入れる機会に恵まれる青年層の男性と、こうした機会に恵まれにくい高齢層の男性との間で、権力関係の転換や確執が生じた。しかし、労働移動の頻発化がもたらしたものうち最も注目されるのは、ソロモン諸島の事例と同じく、プランテーションでの労働が別な世界での生活に関する知識を与え、ヨーロッパ人や他地域のメラネシア人などとの間でのコミュニケーションを可能にするピジン英語（Tok Pisin）の習得を促したことであろう。つまり、プランテーションへ働きに出ることで、人々は生活にかかわる新たな観念を形成し、また、旧来の観念を転換・変形する、道具的な素地を手に入れたのである。こうした新たな道具を手に入れた、当時の新世代「改革論者」の筆頭が、パリアウだった。

パリアウはアドミラルティ諸島マヌス島の南、バルアン島リパン村に、1910年頃に生まれた。彼は、地元リーダー層の家庭に生まれたわけではないうえに、両親も早くに死亡した。そして、両親を亡くしたときには、他家に養取されるには年を取りすぎているということで、その後は一人での生活を余儀なくされ、社会的にマージナルに生きるというつらさを嫌というほど経験した。また、本人が語るところでは、少年期に、ある儀礼で「とんでもない失敗」を犯し、それ以来、慣習的世界（*kastom*）から自分の身を遠ざけて生きる術が染み付いてしまったという。10代半ばには中国人が経営する商店に勤務したが、自分が汗水たらして手に入れた現金や物品は、この時とばかりに「養父」や「親族」と称するものたちに横取りされてしまう。その後、警察官に転職するが、島内各所を回ることが出来て楽しかった以外は、常に収入が「親族」に横取りされるなど、生活はさして変わらなかった。

バルアン島での生活に失望したパリアウは、マヌス島に移ってそこに2年

間を過し、次いで、ニューギニアの各地を巡る旅に出た。ラバウル、サラモア、マダン、レイ等々の地を巡った末にパリアウが辿り着いた結論は、「どこも同じ。人々は大きな饗宴を開き、浪費を繰り返す」ということだった。再び怒りと失意の後、パリアウはバルアン島ではなく、ビスマルク諸島ニューブリテン島のラバウルの町に流れ着き、これも再び警察官の職に就いた。

ラバウルに留まるうち、彼は「ある計画」——つまり、後々のパリアウ運動の基本構想にあたる目論見——を思いつくに至り、それを実行に移していく。先ず、ラバウルのパリアウは、警察官の給料を貯めてタバコを買い込んでバルアン島リパン村にいる養父に送り付けた。そして、そのタバコを村で売り歩いて、売り上げを使わずに貯めておくように指示した。一時帰京した際にはラバウルで蓄えた20ポンドを持参し、リパン村でのタバコの売り上げ15ポンドを加えた計35ポンドをリパン村集会の席上で村長に託した。そして、その35ポンドは、税金を納められない人々への援助金に利用すること、あくまで貸付金として運用し、後に必ず返済されなければならないものであることを公衆の面前で告げた。リパン村での貸付金の運用は、村長と村民の協力の甲斐あって、成功を収めた。この成功を機会に、パリアウはこの貸付金の制度をバルアン島内の他村だけでなく、近隣のモウク島、パム島、ロウ島へも広げようと考えた。そして、自ら15ポンドの資金を追加し、さらにリパン村民にも出資するよう説得を試みた。

ラバウルに再び戻る時がおとずれると、パリアウは、自分が村を離れている間もこの計画を存続するように村長に言い置いた。当時パリアウは原住民警察隊員 (native constabulary) としては一番上位の階級にあり、警察隊宿営地 (police camp) での経験から体得した組織化の方法、命令系統の維持の仕方、交渉にかかるる術を、彼の計画の遂行において遺憾なく発揮したと言えよう。

パリアウがラバウルに戻ってのち、太平洋戦争は戦火を拡大した。日本軍がラバウルを占拠する一方、アメリカ軍はアドミラルティ諸島のマヌス島に駐留した。この戦争も地元民にとっては、アメリカ軍の存在を通じて西欧文

化の力と富を目の当たりにする好機ともなり、アメリカ兵、特に黒人兵との親交は、白人や白人がつくり出した社会とのつきあい方について多くを学ぶ機会ともなった。マヌス島では各村長に率いられた島民代表団がアメリカ陸軍駐屯地の司令官を訪れ、今後アメリカが地域の統制を行うように要請するという事態も起こった。このように、何か新たなものを求めようとする動きは、戦後に一層活性化し、マヌス島南岸とバルアン島を含むその離島では、地元民の手で六つの改革運動が併行して発生している。この六つの何れにも共通するのは、古い地域文化に対抗するかたちで生活の改革を求めるここと、白人による黒人の差別と不平等に対する憤慨を運動の根拠として持ち出していることであった。そして、六つの運動は、何れも同じく、地域の長老層から強い反発を買いつけて、目的を達せずに終息した。しかし、こうした戦後の試行錯誤の過程で改めて脚光を浴びることになったのが、かつてのパリアウの計画だった。

戦後、ラバウルなどに出ていた男たちの多くが帰村したが、パリアウがリパン村に戻ってきたのは幾分遅かった。人並み外れた組織力と交渉術が禍してか、戦中のパリアウはラバウルの日本軍の下で人夫を徴集し統率する役割を担わされていた。戦犯として起訴こそされなかつたものの、彼の処遇に関して公的な判断が出されるまでラバウルに留め置かれたのである。ひとたび自由の身となってリパン村に戻ると、すぐさまバルアン島とモウク島で集会を主催し始めた。リパン村内には集会所を建設して、そこで昼夜を違わず集会を開き、演説を繰り返した。パリアウの名演説はリパン村を越えて人々を引きつけたと言われている。

しかし、パリアウの演説は注目されたがゆえに、彼が予期しなかつた行動を引き起こしました。パリアウの本来の意図とは異なつて彼の「特別なメッセージ」への異常な期待から、バルアン島の北東に離れたランプチヨ島ンドゥリオル村では、過去との決別を表明すべく、これまで使用してきた家財道具を壊し、ヨーロッパ文化の到来を待ちわびる一種の「カーゴカルト」が勃発したことが記録されている。ンドゥリオル村から発生したメッセージは

「ノイズ」(noise)と呼ばれて他村にも広がり、ランブチョ島からモウク島、マヌス島を経て、パリアウのお膝元であるバルアン島へも逆波及した<sup>(9)</sup>。人々は犬の歯、貝貨などの稀少財、割れ目太鼓、カヌーなどを伝統文化の物質的な「しるし」として打ち壊し続けた。そして、当然であるかのように、破壊の連続の後には、大きな失望と幻滅が当該地域を覆いつくした。

ところが、逆説的にも、「カーゴカルト」後に人々が抱いた失望感は、誤読されたメッセージの発信源であったパリアウにとってむしろポジティブに働くことになったと言える。なぜなら、「カーゴカルト」が去ったあと、幻想ではなく具体的に新たな生活を求めるパリアウのメッセージの根幹部分が、より鮮明に多くの人々の耳に届くようになったのである。パリアウのメッセージの誤読から「カーゴカルト」が始まったということを知ってか知らずか、幻想とは異なる生活改善の代替案として、人々は新たな目を以ってパリアウの計画を理解していくようになった。また、「カーゴカルト」の波が地域の文化伝統を破壊し去り、根絶せんばかりの勢いを一時期もっていたわけだが、この波濤に晒されて、かつて慣習的世界の改善に対して難色を示した長老層の抵抗力も弱くなっていた。ここに、パリアウをリーダーに、ヨーロッパ人の拘束から自由な、またヨーロッパ人との対等な関係の構築を目指し、新たな生活世界の建設と社会秩序の定立を試みるパリアウ運動がかたちを成していくのである。

## 2. パリアウの戦法

当然ながら、パリアウが率いる運動は、パリアウのリーダーとしての資質と彼独自の政治的戦法によって特徴づけられる (Schwartz [1962] pp.151 ff.)。

パリアウは彼自身の知見と経験に照らし合わせながら、様々な知識を手中にすることの重要性を説いた。とりわけ、自分がマパイ (*mapai*) ——すなわち、「最も信頼性の高い知識」——を有していることを強調し、同時に、

マパイは誰にでも簡単に手に入るものではなく、それへのアクセスは制限されているとした。マパイは「隠蔽」され、直接的な言葉で語られることはなく、往々にして、間接的で隠喩的な言語表現で伝達されたとした。パリアウ運動では、知識を隠喩的な表現に置き換えて「隠蔽」するこの表現方法をトク・ピクサ (*tok piksa*) あるいはトク・ボキス (*tok bokis*) と呼んで、重要視した。また、ヨーロッパ人のキリスト教宣教師も、トク・ピクサを用いてヨーロッパの中核的知識を「隠蔽」し、地元民にはこれを決して開陳してこなかつたという、マパイと対を成す認識も注目される。パリアウは戦時下のラバウルにおいて、夢を通じて幾度となくイエスから直接にマパイを授かり、聖書の真の意味を明かされ、地元民たちを窮地から救い出して価値ある人間存在へと導くように要請されたという。つまり、キリスト教宣教師の姿をリーダーシップの観念的なモデルに据えながら、ヨーロッパ人たちが用いるトク・ピクサに隠されたマパイを見出し、今まで硬く閉ざされてきた扉を開く鍵を握るのは彼自身だという位置づけである。

元来、バルアン島社会では、現世の人々や出来事に影響を及ぼすために「祖先に対して成される語り」(*tenten*) が重要視されるなど、地域の指導者はインパクトのある語りを投げつける能力と不可分の存在と考えられてきた。生い立ちからすれば非常にマージナルな存在であるはずのパリアウだが、彼には「強い力を有する言葉」(*kamou porok*) が備わっており、これを評価する社会環境のなかで、神＝イエス＝パリアウ＝知識の源泉という図式と物語を構成する作業も難なくこなしていくことが叶ったのであろう。さらに、このような演出と位置づけが可能になったのは、植民地勢力による鎮定とキリスト教会組織の受容を当該地域が経験し、多くの男性がプランテーションや都市などの契約労働に従事した経験を有するという事実に負うところも大きいと考えられる。

パリアウは自分とイエスの姿を巧みに重ね合せながら、「神の長い物語」(Long Story of God) を語った (Otto [1992] pp.441-444)。物語の主軸は、マヌス島をはじめとする人々の生活の窮状を説明し、それを克服する方途を示

すという内容に沿っている。伝統文化 (*pasin tumbuna*) を、戦争、厳しい仕事、苦悩に満ち神の知識が欠如した堕落以降の人間の状況と捉え、一方では、キリスト教宣教師 (*lotu*) を、神のメッセージを正確に伝えずに地元民をさらなる過ち、病、死に導いたものと捉えて糾弾した。また、植民地政府 (*gavman*) はキリスト教宣教師たちに聖書の真のメッセージを改竄して流布するように強いた張本人であり、地元民を暴力の恐怖と労働の搾取に曝したとする。

パリアウの物語は、伝統、キリスト教、政府の三者を否定する。その上で、パリアウがトク・ピクサを解説してイエスの真のメッセージを伝え、アメリカが当時の植民地宗主国オーストラリアに取って代わるか、マヌス島などの地元民が自らの手で政府を築くことで、社会に蔓延る不平等は解決されることを説いた。しかし、この三者の否定は決して単純一様ではない。本質的かつ全面的な伝統の否定は、それによってヨーロッパ人と同じ足場を確保し、旧世代のリーダーシップ (ラパン *<lapan>*) の終焉を告げ、ヨーロッパ世界と伝統世界の双方から解放された生活の実現に結びつけられる。したがって、基本的にはヨーロッパ人のやり方を肯定的に価値づけ、そのアンチテーゼとしての伝統的なやり方が客体化されて否定されることになる。これに対して、キリスト教宣教師と政府の否定は異なる性格を有したと言える。キリスト教も政府も本質的な「悪」とは見なされず、パリアウはヨーロッパ人による制度の使い方のまずさを指摘しているのであり、この二つの制度が本来もたらすべき革新の思想と恩恵を腐敗させ、地元民から奪ってしまったことを批判している。したがって、キリスト教と政府の真のプロジェクトを遂行し、これによって人々に恩恵を与えることが運動の実践的な道筋であるとパリアウが認識していたことが窺える。

### 3. パリアウの改革案

パリアウは巧みな理論武装をした雄弁な革新者であると同時に、状況に応

じて情報を読み解く高い能力を備えた実践者であった。彼は前項で扱った戦法に則って、信奉者の日常生活の組織化に着手したのだが、植民地政府の施政方針の変更や教会の布教政策の転換に目配せしながら、自らの改革案に度々修正を施していく。例えば、政府が首都ポートモレスビーに原住民議会制度（native council）を導入する可能性があると聞き及べば、政府の動きに先んじてバルアン島に代表制のバルアン原住民村議会（Baluan Native Village Council）を開設した。こうした機敏な対応のなか、パリアウ運動萌芽期の1946年から改革案の根幹を成していたのが以下に要約を列挙する諸点である。

- (1) 伝統的な社会的区分を排除して民族集団間の対立を解消し、様々な出自の人々が混住する村落を創設する。海洋漁労民はラグーンを離れ、内陸民もブッシュを離れて、双方が協力して海浜部に新たな集落を作る。
- (2) 古いクラン組織に基づく社会の分割も否定し、村の共住集団としての団結を享受する。
- (3) 新たな村はパリアウによって任命されたリーダーであるペスマン（*pesman*）1名が代表を務め、親族へのえこひいきも行わない。このリーダーは政府が任命する村長（*luluai*）とも協力する。
- (4) 旧世代の伝統的リーダーであるラパン（*lapan*）の階層制度をなくす。神のみが唯一のラパンであり、他は全人がその信徒（*lau*）として対等の存在となる。
- (5) 伝統的な饗宴と交換の制度を全面的に廃止する。婚資は、固定額をヨーロッパの貨幣で一度支払うだけにする。
- (6) 労働は村レベルで組織し、基本的に自由に行う。その日の仕事はペスマンが公平にそれぞれに割り振る。共同で行う必要がある計画については、村全体の集会を開催して取り決める。交易も村全体として共同で行う。
- (7) 園耕のために農地に出たり、漁労のためにリーフに出るときには、その土地やリーフの元々の所有者が誰かに拘わらず、誰にでも自由に作業

が許可される。農地やリーフで手に入れた産物は村で分割され、必要に応じて分配される。

- (8) プランテーションやラバウルでは契約労働者の間でも行われていることだが、現金収入は共同管理をし、貯蓄する。手にした現金は、ヨーロッパ人やアジア人が経営する商店の商品を買うために使ってはならない。貯蓄を元手にして、自分たちの商店、自分たちのボート、自分たちのプランテーション——つまり、ある種の「解放」——を買う<sup>(10)</sup>。
- (9) 若者は契約労働によって村を離れて出稼ぎに出でてはならない。地元の資源は、人間も含めて、地域社会の生活向上のために蓄え、そのためにのみ利用されるべきである。

この他に、改革案には、貯蓄による経済的安定が「精神の乱れ」(*tingting*)を抑え、直接的に健康と衛生の向上に貢献するという考えが示されていたり、新たな村での生活に調和をもたらす「法」の制定——具体的には、悪意のある噂話の禁止、他人を故意にあるいは不用意に怒らせることの禁止、集会での告白・懺悔・和解についての取り決め——などが示されている。

パリアウ運動の外にいる人間の目には、運動が奇妙な軍事キャンプのように映ったことであろう。なぜなら、新たな村では、共同での労働作業のみならず、起床、就寝、水浴も、その開始を告げるベルとともに一斉に執り行われたのである。仕事の割り振り、食物の分配、礼拝、政治討議、等々の集会の際には、ヨーロッパ式の衣類を纏った参加者が整列して、それに臨んだ。ある時間帯は各人がそれぞれの家屋内に留まつていなければならないという規則も存在した。と同時に、カレンダーや日付とともに日々の出来事を文字で記録することに关心が払われ、さらに男性と女性の混浴、賠償金支払いによる姦通の非暴力的解決が試みられるなど、新たな村は様々な「社会的実験」にも満ち充ちていた。

以上のような改革案の総体はヌペラ・パシン (*nupela pasin*) と呼ばれたが、この表現はピジン英語で「新たなやり方」を意味し、「伝統文化／祖先のやり方」を意味するパシン・トゥンブナ (*pasin tumbuna*) と対置された。

この二つは、パリアウによって、根本的に異なる社会性の原理に基づくものと解釈され、その差異性が意図的に極端に追究されたと言える。

パシン・トゥンブナは、パリアウが忌み嫌う親族関係、親族集団間の紐帯を操作する戦略としての婚姻、親族・姻族を通した労働と交換のネットワーク、個別的で分散した生活経営の体制、個人の能力以上に生得的な要素が絡む個人の差異化、生業経済の特化と生産の独占、土地や海域の排他的所有、中核を持たない信仰の分散、一貫性と統制のない時間、等々によって客体化され特徴づけられている。一方、ヌペラ・パシンは、新たな村の中、そして村同士の広がりを持った紐帯、親族関係には縛られない共住集団による労働と効果の組織化、個人の選択を基礎とする婚姻、縁故関係ではなく任命されたリーダーによる協同的・集権的な統制のある社会システム、平等主義的指向、漁労民が園耕を学び、農耕民が漁労を学ぶような生産の解放、資源の独占的所有と用益を廃した自由なアクセス、キリスト教（あるいはイエスとしてのパリアウ）を中心とする統制された信仰形態、一つの時間の流れの中で普遍的な歴史を共に生きること、等々によって特徴づけられている。

このように両者を対比してみると、ヌペラ・パシンは、パリアウが拒絶するパシン・トゥンブナの逆さまの像として、整合的な対立を保って構築されていると言うことができよう。そして、ヌペラ・パシンは、パリアウが警察隊員として、契約労働者としてマヌス島やラバウルのヨーロッパ的規則がより強く支配する都市的世界で得た直接的な経験に淵源が迫れる思考であることも的確に認識しなくてはならない。パリアウがラバウルなどの都市で具体的に経験した植民地的状況がヌペラ・パシンを描き出すための諸要素を提供しており、都市で蓄積・内在化された様々な植民地的経験とそれまでのバルアン島での経験とか対比されることでヌペラ・パシンが一層鮮明に客体化されている。

ヌペラ・パシンに基づいて母村の改革を試みていく作業は、パリアウが体験知として理解するところの都市生活生成の論理を母村に当てはめ、そこに、具体的な生産手段の確保をも伴うような、地元民による理想的な「中心地」

の運営を実体化していく作業であったと捉えられる。その意味では、パリアウの改革は都市的要素の単なるミメシスと再生産ではなく、地元民の接近と行動を規制し、そこから彼らを疎外したヨーロッパ人の都市に対する鮮烈な批判であり抵抗の実践となり得ている。

### おわりに

以上、マアシナ・ルール運動のタウンとパリアウ運動のヌペラ・パシンの事例を通じて、ヨーロッパ的な中心地である都市での生活経験に対照されつつ、メラネシア流の「中心地」の実現がいかに試みられてきたのかを検討してきた。

両運動が母村旧来の生活世界と新たな「中心地」の関連性を定式化しようとする方途は、対照的なかたちを示している。マアシナ・ルール運動は、ヨーロッパ的な生活様式と諸要素を批判し、カストム——祖先により定められた諸規則——が新たな「中心地」であるタウンの生活様式を律するとした。つまり、伝統に根ざした生活様式は新たな「中心地」を支えて持続的に展開し得るものであり、ヨーロッパ的な生活様式に対して優位性を維持すると捉えられた。一方、パリアウが示した新たな村=新たな「中心地」の構想では、カストムに比肩されるパシン・トゥンブナとの訣別が表明され、同時にヨーロッパ的な生活世界の実体そのものも否定された。その上で、ヨーロッパ世界の生活様式の基盤に「あるはず」なのに、実際には活かされていない理念をヌペラ・パシンとして抽出し讃美する。そして、ヨーロッパ人には叶わぬ夢だったその理念を新たな村において体現して見せ、ヨーロッパ世界の優越性と伝統世界の拘束の双方を一気に凌駕するような、真に新しい社会秩序の構築を目指したのである。

マアシナ・ルール運動とパリアウ運動の二つを対比するだけでも、メラネシアにおいて「都市の経験」が喚起した反応の多様性を窺い知ることができ

る。メラネシアの地域史の多様性が、当該地域の都市化を考える場合にも、安易な図式化を寄せつけないということなのであろう。しかし、他方では、対極的な軌跡を描く二つの運動がヨーロッパ的な都市的生活様式を客体化する際に、共通して、労働・時間・空間の管理統制を中心的要素として抽出していることも注目される。本章の目的は、今まで着目されることが少なかつた社会運動の視座からメラネシアの都市に関する議論の素材を提供することであったが、心性の都市化におけるこの多様性と類似性の議論は、事例の検討を重ねながら、手堅く進めていかねばならない課題であると認識するに至っている。

[注]

- (1) メラネシアを代表する都市の一つであるパプアニューギニアの首都ポートモレスビーも、この例外ではない (Oram [1976] 参照)。
  - (2) マシナ・ルール運動の詳細な事件史とその歴史的な展開過程については、Tanahashi [1992], 棚橋 [1993] ; [1998] を参照のこと。
  - (3) ここで言う祖先からの諸規則としてのカストムは、幾分の片寄りをもっていたことに留意する必要がある。先ず、カストムとは、運動が展開した時点で、特にそのリーダー層が「伝統的である」と考えて客体化した文化の姿である。そしてカストムにおいて包摶しようとした対象は、当然のように人類学者が考える全体論的な文化のモデルとは異なって、日常生活における文化環境の総体ではない。つまり、重要な葬送儀礼に利用するタロイモの植え付けや豚の屠殺、およびその浄化儀礼での処理はカストムにあたるが、日常的に消費されるタロイモや豚に関わる事柄はカストムの範疇に入ると考えられていなかった。カストムと人類学における文化モデルの対比については、ワグナーの議論を参照のこと (Wagner [1981] pp.31-34)。
  - (4) マシナ・ルール運動がめざした同胞の団結は、キリスト教の教育を受けたからこそ形を成し得たという見解を示す研究もある (Laracy [1976] 参照)。
  - (5) Document C5: "First order of Timothy George and Nori, 15 December 1945." (Laracy ed. [1983] pp.88-89)
  - (6) タウンの人口規模は、当時のマライタ地区植民地行政年報の記載に基づいている (Davies [1947])。
  - (7) 1947年初頭に「D.R.D.V.」(具体的に誰かは特定不可能)なる人物のタウンに関する忠言を記載した文書がマライタ島内で回覧された (Document C29 :

“The Kwara’ae District Advising by D.R.D.V.” in Laracy ed. [1983] pp.106-107)。この文書は、運動支持者たちにとってタウンが有するフロンティア世界としての位置づけの一端を垣間見せてくれる内容を含んでいる。資料として以下に回覧書の全文を訳出する。

「指導長も正首長もこの島をしっかりと守らなくてはならない。なぜなら、ある一人の男がこの島を我々から奪おうとしているからだ。その男、駐在弁務官が来た時、彼はティマンに質問した。質問はこうだ。あなたたちは、ブッシュの中の村に留まらなくてはいけない。そして焦ってタウンなどに降りてきてはいけないので。ブッシュの村に居て、そこで今持てるものに満ちて生活すべきなのだ。降りてきたって〔沿岸部のタウンにいるマラリアー引用者〕蚊に出会うだけだから。あなたたちが造るタウンは菜園を耕す時にだけ使えばいいだろう。駐在弁務官が言ったことは本当のことではない。彼は我々を作り変えて、植民地に堕したフィジー人のように従わせようとしている。〔フィジーの一引用者〕高等弁務官はフィジー人たちにこう言った。自分たちのタウンを完成させても、直ぐにそれを使うな。そしてブッシュの中の自分の村へ3週間戻って、昔ながらの家や持ち物を修繕しろ。そうすれば村にあるものでも結構良くなる。そして、この3週間が過ぎたら、タウンに戻れと。

フィジー人たちは高等弁務官の言葉に従ってタウンからかつて生活していた山の斜面の古い村に戻った。オーストラリア人の畜生どもが山のように上陸してきたのは、タウンを引き払ってからほんの数日後のことだった。3週間を古い家の修理で費やしている間に、3人の男と7人の女が首長の命で山を降り、畑やタウンが蛮人や人食いどもに荒らされていないかを確かめに行った。そうすると、どうだ。たくさんのおーストラリア人が自分たちのタウンにたくさんテントを張り、タウンのそこかしこにカーゴ〔積み荷一引用者〕を山積みにしているのを見つけた。彼らはオーストラリア人どもを追い出そうとしたが、手後れだった。オーストラリア人たちはそのフィジー人たちにカーゴを与える、鳥を手なずけるように彼らを手なずけようとした。フィジー人たちが手なずけられると、オーストラリア人は彼らに言った。このカーゴや物はフィジーの島〔を手に入れたこと一引用者〕に対するお礼の支払いだと。フィジー人たちは驚きに目を見開いたが、もう遅かった。フィジー人たちは既に自由(freedom)を手放していたのだ。

総首長、正首長、指導長、それにマアシナ・ルールに加わっている人々よ、あなたたちは、フィジー人がどのように陥れられていったかを注意深く見届けなければいけない。我々の地区議会は幸運だった。なぜなら、D.R.D.V.から送られたこの忠告の知らせを既に手にしているからだ。だから、来年も、あなたたち、総首長、正首長は、1人の警察隊員と10人の選び出された男た

ちに自分たちのタウンを警護させて、タウンで生活をしなければいけない。さもなければ、オーストラリア人がやって来てタウンや島にある我々の物を勝手に使ってしまうだろう。すべての人にタウンを守れと言っているのではない。自ら望んで、あるいは選ばれた者がタウンを守ればいい。村の残りの者が同じく来年安易にタウンへと降りて来たら、我々が急いでいることや、我々のカウンシルがそうさせていると政府に判ってしまう。この記録の忠告が実現されることを願っている。終わり。」

- (8) 以下第2節のパリアウ運動に関する歴史記述は、主に Schwartz [1962], Otto [1992] に依っている。
- (9) この「カーゴカルト」の伝播経路はチタン語 (Titan) 系のネットワークをベースとするものだが、同時に当該地域でカトリック教会が布教を展開したルートにも従っている点が注目される (Otto [1992] pp.435-436)。
- (10) 貯蓄活動は、パリアウ運動信奉者の新たな村を幾つもまたがって実施され、資金が集積された。貯蓄額はかなりの額に達した。1950年——パリアウ運動が始まってから4年後——の実績では、貯蓄総額は8126.6オーストラリア・ポンドと586.55US ドルだった。主な収入源はオーストラリア政府の戦争賠償金とアメリカ軍との労働から得た労賃である (Otto [1992] pp.445-446)。

### [参考文献]

#### 〈日本語文献〉

- 棚橋訓 [1984] 「植民都市から“メラネシアの都市”へ」(中村孚美編『都市人類学』至文堂, pp.98-130)。
- [1993] 「ソロモン諸島のマアシナ・ルール運動」(清水昭俊・吉岡政徳編『オセアニア3——近代に生きる』東京大学出版会, pp.35-52)。
- [1996] 「カーゴカルトの語り口——ある植民地的／人類学的言説の顛末」(清水昭俊編『思想化される周辺世界』岩波書店, pp.131-154)。
- [1998] 「ソロモン諸島の社会運動と中心世界の使い方」(清水昭俊編『周辺民族の現在』世界思想社, pp.264-284)。
- ワースレー, P. (吉田正紀訳) [1981] 『千年王国と未開社会——メラネシアのカーゴ・カルト運動』紀伊国屋書店。

#### 〈外国語文献〉

- Allen, J. [1982] "Pre-contact Trade in Papua New Guinea," R. J. May and H. Nelson eds., *Melanesia: Beyond Diversity*, Canberra: Australian National

- University, pp.193-205.
- Chapman, M. [1969] "A Population Study in South Guadalcanal," *Oceania*, Vol.30, No.2, pp.119-147.
- Chapman, M. and R. M. Prothero eds. [1985] *Circulation in Population Movement: Substance and Concepts from the Melanesian Case*, London: Routledge & Kegan Paul.
- Davies, R. [1947] *Malaita District Annual Report*, Gizo: British Solomon Islands Protectorate.
- Laracy, H. [1976] *Marists and Melanesians: A History of Catholic Missions in the Solomon Islands*, Canberra: Australian National University Press.
- ed. [1983] *Pacific Protest: The Maasina Rule Movement, Solomon Islands, 1944-1952*, Suva: University of the South Pacific.
- Oram, N.D. [1976] *Colonial Town to Melanesian City: Port Moresby 1884-1974*, Canberra: Australian National University.
- Otto, T. [1992] "The Paliau Movement in Manus and the Objectification of Tradition," *History and Anthropology*, Vol.5, pp.427-454.
- Schwartz, T. [1962] "The Paliau Movement in the Admiralty Islands, 1946-1954," *Anthropological Papers of the American Museum of Natural History*, Vol.49, Part 2, pp.211-421.
- Tanahashi, S. [1992] "A Note on Maasina Rule Movement: A Complementary Viewpoint," *Man and Culture in Oceania*, Vol.8, pp.131-137.
- Wagner, R. [1981] *The Invention of Culture*, revised edition, Chicago: University of Chicago Press.
- Ward, M. [1970] "Urbanisation: Threat or Promise?" *New Guinea*, Vol.5, No. 1, pp.57-62.
- Ward, R.G. [1971] "Internal Migration and Urbanisation in Papua New Guinea," M.W. Ward ed., *Population Growth and Socio-economic Change: Papers from the Second Demography Seminar* (New Guinea Research Bulletin No.42), Canberra: Australian National University, pp.81-107.
- [1973] "Urbanisation in the Pacific: Facts and Policies," R.J. May ed., *Priorities in Melanesian Development*, Canberra: Australian National University, pp.362-372.
- Western Province Government of the Solomon Islands [1985] *Strategy for Development: The Resource Development Approach and Policies of the Western Province Government of the Solomon Islands*, Gizo: Western Province Government.